

PRESS RELEASE

令和8年3月10日

報道機関各位

秋田プライウッド株式会社
問合せ先責任者(電話:018-823-8511)
取締役総務経理部長 金田 憲明

森林王国秋田から！脱炭素社会の実現とSDGsの達成のため 建築物木材利用促進協定の締結式を行います

脱炭素社会の実現への貢献が求められる中、より一層の木材利用の促進を図るため、秋田県×一般社団法人秋田県建築士事務所協会×秋田プライウッド株式会社の三者が【建築物木材利用促進協定】の締結式を行います。人工林の多くが50年生以上となり利用期を迎えている中、「植える、育てる、収穫する、上手に使う。そしてまた植える」という永遠の緑のサイクルを守りながら持続可能な森林経営を実践することが求められている今日、木材の利用拡大を通じ森林資源を循環利用することで様々なSDGsにも貢献できるなど、森林・木材は無限の可能性を秘めています。「森林王国 秋田」から木材利用の果てしない潜在能力を発信します！

※「建築物木材利用促進協定」は「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（通称：都市(まち)の木造化推進法）」の成立に伴い、建築物における木材利用を促進するために創設。建築物における木材の利用に関する構想や建築物における木材利用の促進に関する構想を盛り込んだ協定を締結することができ、地域材の利用促進により脱炭素社会・持続可能な社会の実現を目指すものです。

記

- ① 開催日時
令和8年3月27日（金）午後3時30分～
- ② 会場
秋田プライウッド株式会社 向浜工場 厚生棟3階大会議室（秋田市向浜1-1-3）
- ③ 出席者（協定締結者）
 - ・秋田県知事 鈴木 健太
 - ・一般社団法人秋田県建築士事務所協会 会長 村田 良太
 - ・秋田プライウッド株式会社 代表取締役社長 井上 篤博
- ④ その他
 - ・取材を希望される場合は、3月25日（水）までにお申し込みください。
申込先：秋田プライウッド株式会社 総務経理部
電話:018-823-8511 FAX:018-862-1513 E-mail: kaneda@aplywood.co.jp

以上